

平成31年度税制改正に伴う消費税法改正情報

対象書籍：税理士試験必修理論対策 消費税法 【2019年度版】

第3章 税額控除等

1 仕入に係る消費税額の控除

(次の⑦を追加する。)

⑦ 仕入に係る消費税額の控除が適用されない場合（法30⑩）

①の規定は、その課税仕入れの際に、その課税仕入れに係る資産が納付すべき消費税を納付しないで保税地域から引き取られた課税貨物に係るものである場合（その課税仕入れを行なう事業者が、その消費税が納付されていないことを知っていた場合に限る。）には、その課税仕入れに係る消費税額については、適用しない。

以上